

第49回衆議院議員総選挙及び第25回最高裁判所裁判官国民審査について

選挙の日程について

【投票日】 日時：**令和3年10月31日(日) 午前7時～午後8時**
場所：第1投票所 宜野座村役場
第2投票所 松田区公民館
第3投票所 漢那区公民館

【期日前投票】 日時：**令和3年10月20日(水)～10月30日(土)**
午前8時30分～午後8時
場所：宜野座村役場2階ロビー

※期日前投票を行う際には、投票所入場券裏面の「期日前投票 請求書兼宣誓書」への記入が必要です。

※入場券をお持ちでない場合は、身分証明書（運転免許所など）を提示して、入場券を再発行することができます。

不在者投票について

宜野座村の選挙人名簿に登録されている方で、県外や離島に滞在しており、下記の事由に該当する見込みの方は不在者投票をすることができます。

【不在者投票該当事由】

1. 仕事・学業・冠婚葬祭など
2. 投票区外へ外出、用事、旅行など
3. 病気・負傷・出産等で歩行困難
4. 交通至難の離島に居住・滞在
5. 住所移転のため、本村以外に居住
6. 天災又は悪天候により投票所に到達することが困難

※郵送での手続きになりますので、お早めに申請くださいますようお願いいたします。